

学資ローン

平成27年12月1日現在適用中

1	商品の名称	「進学応援！ハッピーキャンパス」学資ローン (株式会社中部しんきんカード扱い)																		
2	お使いみち	・大学、短期大学、専門学校、専修学校にかかる入学金、授業料、学校債、下宿代、生活費および受験に伴う交通費、宿泊費等就学にかかる一切の費用。ただし、遊興費、娯楽費は除きます。																		
3	ご利用いただける方	・お子様等が上記学校等に就学中または就学予定者の方で次の全てを満たされている方 ①満20歳以上65歳未満の方 ②勤続2年以上(同一事業の営業3年)以上の方 ③前年度年収が200万円以上の方 ④株式会社中部しんきんカードの保証を受けられる方																		
4	ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・年収による限度額 前年度年収により50万円以上500万円以内(10万円単位) <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>前年度年収</th> <th>ご融資金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250万円未満</td> <td>100万円以内</td> </tr> <tr> <td>300万円未満</td> <td>200万円以内</td> </tr> <tr> <td>400万円未満</td> <td>300万円以内</td> </tr> <tr> <td>500万円未満</td> <td>400万円以内</td> </tr> <tr> <td>500万円以上</td> <td>500万円以内</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・学校による限度額 入学および在学する学校により500万円または300万円 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>学校の区分</th> <th>ご融資金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院・大学</td> <td>500万円以内</td> </tr> <tr> <td>短期大学・専門学校・専修学校</td> <td>300万円以内</td> </tr> </tbody> </table>	前年度年収	ご融資金額	250万円未満	100万円以内	300万円未満	200万円以内	400万円未満	300万円以内	500万円未満	400万円以内	500万円以上	500万円以内	学校の区分	ご融資金額	大学院・大学	500万円以内	短期大学・専門学校・専修学校	300万円以内
前年度年収	ご融資金額																			
250万円未満	100万円以内																			
300万円未満	200万円以内																			
400万円未満	300万円以内																			
500万円未満	400万円以内																			
500万円以上	500万円以内																			
学校の区分	ご融資金額																			
大学院・大学	500万円以内																			
短期大学・専門学校・専修学校	300万円以内																			
5	ご融資方法	<ul style="list-style-type: none"> ・在学中は「当座貸越」でご利用していただきます。 ・卒業後に「証書貸付」に切替えし、分割返済していただきます。 																		
6	ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・次の①+②で最長9年3ヶ月以内 ①当座貸越期間は4年3ヶ月以内 ②証書貸付期間は5年以内 																		
7	ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・「当座貸越」、「証書貸付」に切替した場合 別表の「融資商品のご融資利率表」をご参照ください。 																		
8	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「当座貸越」の場合 元金のご返済は不要ですが、任意のご返済は可能です。 ・「証書貸付」の場合 毎月の元利均等返済となります。 ご希望によりご融資金額の50%以内でボーナス返済が併用できます。 																		
9	お利息のお支払い方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日に、その前日までにご利用いただいたご融資金額に対し所定の利率で算出したお利息を指定口座から自動引落しでお支払いいただきます。 																		

10	担保	・不要です。
11	手数料	・ご融資時にお支払いいただく手数料はありません。 ただし、証書貸付に切替後、ご返済方法の変更、ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合には所定の手数料をいただきますので、別表の「各種手数料等のご案内」をご参照ください。
12	担保・保証人等	・株式会社中部しんきんカードの保証を付保しますので不要です。
13	保証料	・株式会社中部しんきんカードの定める保証料年1. 23%を以下の方法でお支払いいただきます。 ①「当座貸越」の場合 保証料は融資利息とともに毎月所定の口座から自動引落しとなります。 ②「証書貸付」の場合 証書貸付切替後においても、保証料は融資利息とともに毎月所定の口座から自動引落しとなります。
14	提出していただく書類	・次の書類を提出していただきます。 ①所定の借入申込書 ②上記申込書に添付していただく主な書類 ア. 本人確認書類：運転免許証等 イ. 資金使途確認書類：就学を証明する書類（合格通知書、在学証明書等） ウ. 所得を証明する書類：源泉徴収票、所得証明書等 ③学校等へお振込される振込依頼書
15	お取り扱い期間	・通年お取り扱いしています。
16	苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時30分 電話：0120-939-853）にお申出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所（9時～17時 電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
17	その他参考となる事項	・ご融資金額は、原則として当金庫から振込させていただきます。 ・当金庫の審査によりお取り扱いできない場合がございます。 ・詳細、ご返済の試算およびご不明な点は、窓口または営業担当者までご照会ください。